



第8期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年9月29日(水曜日)

午前11時(受付開始：午前10時30分)

開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー3階

ザ グランドホール

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場は極力お控えくださいようお願い申し上げます。

※ 株主様の安全を第一に考え、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご活用ください。

※ 株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株主各位

証券コード 3978

2021年9月10日

東京都港区港南二丁目16番1号

株式会社マクロミル

取締役兼代表執行役社長グローバルCEO

佐々木 徹

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年9月28日(火曜日)午後7時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

スマート行使または議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) において、賛否をご入力のうえ、2021年9月28日(火曜日)午後7時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2021年9月29日(水曜日)午前11時(受付開始：午前10時30分) (開催時刻が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。)</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)</p> <p>本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項 第8期(2020年7月1日から2021年6月30日まで) 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件</p>
<p>4 議決権行使についてのご案内</p>	<p>4・5・6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。</p>
<p>5 インターネットによる開示事項</p>	<p>本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.macromill.com/ir/)に掲載しております。したがって、本提供書面は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。</p> <p>① 連結計算書類の「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」</p> <p>② 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」</p> <p>③ 「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査委員会の監査報告」</p>

以 上

〈株主様へのお願い〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- 書面（郵送）による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い新型コロナウイルス感染症への感染リスクが生じます。そのため、事前に議決権を行使していただくに際しては、できる限り、インターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.macromill.com/ir/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2021年9月29日(水曜日) 午前11時(受付開始：午前10時30分)

場所 東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。よろしくお願い申し上げます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年9月28日(火曜日) 午後7時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



(1) 「スマート行使」による方法

- ① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。(議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です。)
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

(2) 議決権行使コード及びパスワード入力による方法

- ① 「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- ② パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

行使期限 2021年9月28日(火曜日) 午後7時まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記(2)に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
 - ② 書面(郵送)による議決権行使とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
 - ③ インターネットによる議決権行使は、2021年9月28日(火曜日)午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
 - ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
 - ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。
- なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

スマート行使・議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部(フリーダイヤル)
電話 **0120-768-524** (受付時間 平日9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

さ さ き とおる
佐々木 徹

(1975年3月14日生)

所有する当社の株式数… 6,000株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 10/10回



再任

略歴、当社における地位及び担当

2010年6月 当社 執行役員 コーポレート・ストラテジー本部担当
2014年10月 (株)グライダーアソシエイツ 入社
2015年10月 当社 執行役 日本担当
2018年9月 当社 代表執行役副社長 日本担当
2019年9月 当社 代表執行役副社長 日本代表
2020年9月 当社 取締役兼代表執行役社長 グローバルCEO(現任)

重要な兼職の状況

特にありません。

取締役候補者とした理由

佐々木徹氏は、当社における長年の経験を通じて、マーケティング及びマーケティングリサーチに関する豊富な経験と実績を有していること、当社の最高経営責任者(グローバルCEO)として、グループ全体の経営を統括していることから、当社の執行機関と、監督・意思決定機能を担う取締役会との連携強化、及び取締役会の意思決定機能の強化が期待できると判断したためです。

候補者
番号

2



再任

社外

独立

みずしま あつし
水島 淳

(1981年4月14日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 4年10ヶ月
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

2005年10月 西村とさわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所
2013年8月 WHILL, Inc. Director of Business Development
2014年8月 西村あさひ法律事務所 復職
2016年1月 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士(現任)
2016年11月 当社 社外取締役(現任)、監査委員(現任)
2019年9月 当社 指名委員(現任)

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水島淳氏は、弁護士として企業グループにおけるコンプライアンス・ガバナンスに関する高い識見、監督能力を有しているとともに、グローバル展開に必要な国際法務に関する豊富な経験、知見を有しています。同氏には、上記の観点から当社グループのコンプライアンス・ガバナンス体制の強化に資する有益な助言、提言をいただくことを期待しております。なお、当社は、同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、同氏を引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者
番号

3



再任

にし なおふみ
西 直史

(1979年12月18日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社
2007年5月 バインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC
(旧バインキャピタル・アジア・LLC) 入社(現任)
2014年7月 当社 執行役
2017年9月 当社 取締役(現任)、監査委員(現任)
2018年3月 (株)アサソー ディ・ケイ(現(株)ADKホールディングス) 社外取締役(現任)、
監査等委員(現任)
2019年8月 (株)Works Human Intelligence 社外取締役(現任)
2019年9月 当社 指名委員(現任)
2020年9月 当社 報酬委員(現任)
2020年12月 BEENOS(株) 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

バインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC
(株)ADKホールディングス 社外取締役、監査等委員
BEENOS(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

西直史氏は、バインキャピタル社において様々な企業の経営改革や業績向上に携わってきた経験と知見、及びマーケティング企業における社外取締役等としての経験と知見に基づき当社グループの成長戦略の実現に必要な提言、助言を期待できると判断したためです。

候補者
番号

4



再任

社外

独立

にしやま しげる
西山 茂

(1961年10月27日生)

所有する当社の株式数… 9,900株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
1995年 9月 (株)西山アソシエイツ 代表取締役
2006年 4月 早稲田大学大学院 (ビジネススクール) 教授 (現任)
2016年 6月 ユニプレス (株) 社外取締役 (現任)、監査等委員 (現任)
2018年 9月 当社 社外取締役 (現任)、監査委員 (現任)
2019年 9月 当社 報酬委員 (現任)
2020年 6月 丸紅 (株) 社外監査役 (現任)
2021年 6月 (株)東京エネシス 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

早稲田大学大学院 (ビジネススクール) 教授
ユニプレス (株) 社外取締役、監査等委員
丸紅 (株) 社外監査役
(株)東京エネシス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西山茂氏は、公認会計士、早稲田大学大学院 (ビジネススクール) の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有しています。

同氏には、特に当社グループの財務会計領域におけるガバナンス強化に関する助言、提言をいただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、同氏を引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

ないとう まこと
内藤 眞

(1956年2月18日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 10/10回

略歴、当社における地位及び担当

1999年 9月 ソニー・コンピュータエンタテインメント Vice President
2001年 5月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン (株) 代表取締役社長
2004年 8月 日本アイ・ビー・エム (株) 事業部長
2009年 8月 シュナイダーエレクトリックホールディングス (株) 代表取締役社長
2012年 11月 日本CA (株) 代表取締役社長
2015年 5月 日本NCR (株) 代表取締役社長
2020年 1月 内藤ホールディングス (株) 代表取締役社長 (現任)
2020年 9月 当社 社外取締役 (現任)、指名委員 (現任)、報酬委員 (現任)

重要な兼職の状況

内藤ホールディングス (株) 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内藤眞氏は、グローバル企業での豊富なマネジメント経験を有しています。

同氏には、当社の経営全般に有益な提言、助言をいただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、同氏を引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者
番号 **6**



新任
社外
独立

なか が わ ゆ き こ
中川 有紀子 (1964年6月3日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数……………一年
取締役会出席状況……………一回

略歴、当社における地位及び担当

2014年 7月 Mizkan Holdings (株) 人事部長
2016年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授
2017年 3月 ルネサスエレクトロニクス (株) 社外取締役
2017年 6月 (株) エディオン 社外取締役
2018年 6月 日清食品ホールディングス (株) 社外取締役 (現任)
2020年 2月 アステナホールディングス (株) (旧 イワキ株式会社) 社外取締役 (現任)
2020年 6月 東邦亜鉛 (株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス (株) 社外取締役
アステナホールディングス (株) 社外取締役
東邦亜鉛 (株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
中川有紀子氏は、商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、人材開発、組織開発、グローバル人材の育成の専門家としての長年の経験と知見や見識を有しています。同氏には、上記の観点から当社グループの経営に有益な提言、助言をいただくことを期待しております。
また、同氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者であります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
なお、当社は、同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、同氏を独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライパー有紀子であります。
3. 水島淳氏、西山茂氏、内藤眞氏及び中川有紀子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、水島淳氏、西山茂氏及び内藤眞氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏らの再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、中川有紀子氏の選任が承認された場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、水島淳氏、西山茂氏及び内藤眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏らの再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であり、また、中川有紀子氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲には取締役が含まれていますが、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の役員等としての職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時において必要に応じて適宜契約内容の見直しを行ったうえで、更新を予定しております。

第2号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査委員会の決定に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査委員会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、グローバルでの監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて、新たな視点での監査が期待できることにより、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためです。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	PwCあらた有限責任監査法人	
主たる事務所の所在場所		東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	
沿革	革	2006年6月 あらた監査法人設立 2015年7月 PwCあらた監査法人に名称変更 2016年7月 有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更	
概	要	資本金(2020年7月1日現在)	1,000百万円
		パートナー	168名
		職員	公認会計士 904名
			会計士補・全科目合格者 587名
			USCPA・その他専門職 1,292名
			事務職員 138名
		合計(2021年6月30日現在)	3,089名
		監査関与会社(2020年6月30日現在)	1,182社

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 経営環境に関する説明

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）における世界経済は、一部の国や地域で新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種など、その影響の縮小を目指した動きが見られるものの、その状況は地域により異なり、再び経済活動を規制する動きもあるなど、引き続き先行きが不透明な状況が継続しています。日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、感染症拡大地域において緊急事態宣言が発出され経済活動が制限されるなど未だ終息時期の見通しが立っておらず、マイナス影響の長期化が懸念されています。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は464億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は205億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,202億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は807億円に達する（注2）規模になったと認識しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、短期的には再び市場規模が縮小する懸念もありますが、中期的にはマーケティング・リサーチ市場のオンライン化が一段と進むなど、想定される悪影響が軽減される可能性もあると考えています。

このような経済・市場環境の下で、当社グループの業績も、新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイナスの影響を受ける状況が継続してきましたが、その影響は徐々に縮小しており、当連結会計年度の売上収益は前期を上回って着地するなど、その回復傾向が強まっています。当社グループでは、顧客、消費者パネル、社員をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全・健康を守ることを第一に考え、各地域における政府の指針に沿って感染拡大防止に向けた対応策を実施しています。一方で、当社グループの強みであるオンライン・マーケティング・リサーチの活用機会を増加させるべく、顧客企業への新たな提案活動、及びリモートワークを通じたリサーチ体制の強化など、環境変化に対応した施策を積極的に推進しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響以外でも、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。具体的には、消費者接点（タッチ・ポイント）の増加や、様々なビッグデータやAI、マーケティング・ツールの利活用が進展し、顧客企業のマーケティング課題の高度化、多様化が進んでいます。特に、デジタル関連領域においては、世界的に個人情報の取扱いに関する規制強化が進んでおり、日本でも改正個人情報保護法の施行が予定されているなど、事業環境の変化が加速しています。これにより、大手プラットフォームが個人情報の取扱いをより慎重に行う傾向にあり、その流れは今後も継続することが見込まれます。このため、特に顧客企業におけるデジタル広告の配信や運営に影響が出ている事例も見られます。

短期的にこうした事業環境の変化は、当社グループの業績に向かい風となるような状況を作り出すことがあります。しかし、顧客企業にとってマーケティング活動は必要不可欠であり、足許では新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた消費者の意識や行動の変化を把握したいという新しいニーズも生まれています。加えて、中長期的な視点で見れば、顧客企業におけるマーケティング活動のデジタル化は止まることのない潮流であり、顧客企業におけるDX化の推進の動きなどを含め、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらす「ニュー・ノーマル」な世界は、それをより推し進めるものだと考えています。

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動のデジタル化を積極的に支援しており、当社が独自に保有する消費者パネルとの強固な関係性は、デジタル化の流れの中でも引き続き高い付加価値を生む源泉になると考えています。当社グループは、消費者パネルから得られる多種多様で膨大なデータ（属性、消費・購買、行動、意識、生体情報等）を統合的に扱い、そこで得られる新しい消費者インサイトを独自のサービスとして積極的に顧客企業に提供することで、こうした事業環境の変化への対応を進めています。

② 経営成績に関する説明

当社グループの経営成績の概要は以下のとおりです。

連結経営成績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2020年6月期 (前期)	2021年6月期 (当期)	増減額	増減率
売上収益	41,270	43,175	+1,904	+4.6%
日本及び韓国事業セグメント	33,025	34,088	+1,063	+3.2%
その他の海外事業セグメント	8,380	9,221	+841	+10.0%
EBITDA	8,651	8,680	+28	+0.3%
営業利益	396	5,362	+4,965	—
税引前利益	8	4,887	+4,879	—
親会社の所有者に帰属する 当期利益	△2,131	2,822	+4,953	—

当連結会計年度の売上収益は、日本及び韓国事業セグメント、その他の海外事業セグメントが共に、期初から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けてきたものの、その影響規模は四半期を追うごとに縮小してきました。顧客企業のマーケティング・リサーチ需要が回復傾向にあることに加え、前述の通り、コロナ禍を受けて消費者の意識や行動がどのように変化しているかを把握したいといった新しいニーズも生まれています。こうした状況を受けて、当社グループの当連結会計年度の連結売上収益は前期を上回る43,175百万円（前期比4.6%増）となりました（セグメント別の業績の概要は、次節「③ セグメント業績に関する説明」をご参照下さい。）。

費用面では、リモートワークの導入や移動制限に伴い、営業費用のその他に含まれるオフィス光熱費や旅費交通費等の費用が減少しました。一方、想定を上回るペースでの売上収益の回復に伴い、受注体制を強化するために人件費が大きく増加し、加えて外注費も増加しました。その結果、営業費用は前期と比較して増加しましたが、前期の第4四半期に、その他の海外事業セグメントに紐づくのれんについて、減損損失5,280百万円を計上したことから、営業費用全体では前期と比較して減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注3）は8,680百万円（同0.3%増）となりました。また、前期は減損損失を計上していることから、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比でいずれも大きく増加し、営業利益は5,362百万円（前期は396百万円）、税引前利益は4,887百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,822百万円となりました。なお、上記の利益については、第4四半期に主にその他の海外事業において雇用調整助成金による収入341百万円を計上した影響を含んでいます。

また、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12ヶ月で算定）は9.9%（前年同期間比17.4ポイント増、前期第4四半期に計上したのれんの減損損失を除いた場合は0.1ポイント減）となりました。インタレスト・カバレッジ・レシオ（直近12ヶ月で算定、注4）は12.9倍（前年同期間1.1倍、前期第4四半期に計上したのれんの減損損失を除いた場合は14.6倍）となりました。

③ セグメント業績に関する説明

当社グループのセグメント業績の概要は以下のとおりです。

連結セグメント業績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2020年6月期 (前期)	2021年6月期 (当期)	増減額	増減率
売上収益	41,270	43,175	+1,904	+4.6%
日本及び韓国事業セグメント	33,025	34,088	+1,063	+3.2%
その他の海外事業セグメント	8,380	9,221	+841	+10.0%
セグメントEBITDA	8,651	8,680	+28	+0.3%
日本及び韓国事業セグメント	8,006	7,660	△345	△4.3%
その他の海外事業セグメント	645	1,020	+374	+58.0%
セグメント利益又は(△) 損失	396	5,362	+4,965	—
日本及び韓国事業セグメント	5,712	5,076	△636	△11.1%
その他の海外事業セグメント	△5,315	286	+5,602	—

日本及び韓国事業

売上高
34,088百万円
(前期比3.2%増)

日本においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けつつも、徐々に経済活動が再開されており、顧客企業のマーケティング・リサーチ需要の回復が続いています。当社グループでは、顧客ニーズに対応した製販一体での機動的な営業施策の実施を導入し、引き続きDMP Solution（注5）を含むデジタル・マーケティング商材の販売に注力しました。第4四半期においては、緊急事態宣言の再発出を受け、一部のオフライン・リサーチサービスの提供を中止しました。このため、オフライン・リサーチ領域の売上は依然として低調に推移しているものの、オンライン・リサーチやデジタル領域の売上がそれを補う規模で回復しました。また、日本事業の売上収益は、前期第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けていた中、当期第4四半期は大きく増収したことで、当連結会計年度の売上収益は増収に転じました。

韓国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オフライン・リサーチをオンライン・リサーチで代替する動きが加速しています。オンライン・リサーチに強みを持つ当社グループは、その商機を最大限に捉え、オンライン・リサーチの売上を拡大していることに加えて、パネル・ビッグデータ・サービスを含むデジタル領域の営業活動が順調に進展しています。これらを受けて、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、韓国事業の当連結会計年度の売上収益は前期比で二桁成長を実現しました。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの当連結会計年度の売上収益は34,088百万円（前期比3.2%増）となりました。費用面では、足許のリサーチ需要の増加を受けて外注費が増加したことに加えて、将来に向けた受注体制整備のため人件費が大きく増加しました。また、減価償却費及び営業費用のその他に含まれるシステム関連費用が増加し、セグメント利益は5,076百万円（同11.1%減）となりました。

その他の海外事業

売上高
9,221百万円
(前期比10.0%増)

その他の海外事業セグメントでは、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営んでいます。世界的に新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、当社グループも地域によりその影響を大きく受けていますが、一部のグローバル・キー・アカウント（注6）におけるシェアの拡大及び新規案件の獲得が進んでいます。第4四半期のその他の海外事業の売上収益は、新型コロナウイルスの影響を受ける以前の水準にまで回復しており、当連結会計年度でも二桁増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は9,221百万円（前期比10.0%増）となり、セグメント利益は286百万円（前期はのれんの減損損失を計上したため5,315百万円の損失）となりました。

なお、日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは以下のとおりです。

算定期間 (12ヶ月)	2020年6月期 (前期)	2021年6月期 (当期)	増減率
JPY/EUR (円)	119.88	127.06	+6.0%
JPY/KRW (円)	0.0909	0.0940	+3.4%

また、売上収益に基づき算定した当第4四半期連結会計期間の換算レートは下記のとおりです。

算定期間 (3ヶ月)	2020年6月期第4四半期 連結会計期間	2021年6月期第4四半期 連結会計期間	増減率
JPY/EUR (円)	117.65	131.65	+11.9%
JPY/KRW (円)	0.0879	0.1002	+14.0%

- (注) 1. 2020年9月にESOMAR (European Society for Opinion and Marketing Research) が発表した「ESOMAR Global Market Research 2020」による。なお、同2020年版レポートに示された2019年のグローバルなマーケティング・リサーチ市場の規模は、業界定義の拡大により昨年対比で1.6倍程度に拡大した数値(シナリオ1)や、同1.9倍程度に拡大した数値(シナリオ3)も提示されているが、ここでは従来の市場規模に最も近い数値(シナリオ2)に基づいた記載を行っている。
2. 2021年6月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)が発表した「第46回 経営業務実態調査」による。
3. EBITDA : Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。当社では EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + 固定資産除却損 + 減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。
4. インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息
5. DMP : Data Management Platformの略。インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、最終的に広告配信や商品開発などマーケティング活動のアクションプランの最適化を実現するためのプラットフォームのこと。DMP Solutionとは、顧客のDMPの構築支援や、顧客の保有するDMPに当社の自社パネルの各種デ

ータを定期的に提供すること、DMPに収納されたデータを拡張・補完するための追加的な調査を行うことなど、当社が行う顧客のDMPの活用可能性を高める一連のサービスのこと。

6. グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、主に当社グループにおけるデジタル・マーケティング関連のシステム改良や、ITインフラ増強等を目的として総額1,141百万円を投資しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により50百万円、及び社債発行により14,939百万円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使による新株発行により27百万円の調達を行いました。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第5期 (2018年6月期) (国際会計基準)	第6期 (2019年6月期) (国際会計基準)	第7期 (2020年6月期) (国際会計基準)	第8期 (2021年6月期) (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	40,024	44,279	41,270	43,175
営業利益	(百万円)	7,607	7,751	396	5,362
税引前利益	(百万円)	7,372	7,285	8	4,887
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△)	(百万円)	4,719	4,702	△2,131	2,822
基本的1株当たり 当期利益又は当期損失(△)	(円)	120.21	117.90	△52.94	70.08
総資産	(百万円)	75,230	78,321	77,150	84,041
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	25,262	29,726	27,563	29,236
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	637.32	743.23	683.61	739.44

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第5期 (2018年6月期) (日本基準)	第6期 (2019年6月期) (日本基準)	第7期 (2020年6月期) (日本基準)	第8期 (2021年6月期) (日本基準)
売上高	(百万円)	21,918	22,918	21,934	22,523
経常利益	(百万円)	3,688	3,548	2,440	1,386
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,944	1,990	△2,227	358
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	49.53	49.91	△55.33	8.91
総資産	(百万円)	57,930	57,632	53,477	56,442
純資産	(百万円)	15,243	17,137	14,705	13,920
1株当たり純資産	(円)	384.55	428.46	364.71	352.08

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年6月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社電通マクロミルインサイト	360百万円	52.0	市場調査
株式会社H.M.マーケティングリサーチ	30百万円	51.0	市場調査
株式会社エムキューブ	100百万円	82.0	消費者調査パネルの構築と運営管理等
株式会社マクロミルケアネット	45百万円	85.1	市場調査
Macromill Embrain Co., Ltd.	4,484百万ウォン	42.2	市場調査
Siebold Intermediate B.V.	1ユーロ	100.0	持株会社
MetrixLab Holding B.V.	30千ユーロ	100.0	持株会社
MetrixLab B.V.	30千ユーロ	100.0	本社機能
MetrixLab Nederland B.V.	18千ユーロ	100.0	市場調査
MetrixLab UK Ltd.	1英ポンド	100.0	市場調査
MetrixLab US, Inc.	1米ドル	100.0	市場調査
Precision Sample, LLC	65,552米ドル	73.5	市場調査におけるパネル提供
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	50,000シンガポールドル	100.0	市場調査
明路市場調査(上海)有限公司	11百万人民元	90.0	市場調査

(注) 1. 当社の議決権比率には、当社の子会社による間接所有を含んで記載しております。

2. Macromill Embrain Co., Ltd.は実質支配力基準により連結しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注）を有しています。加えて、当社グループは現在、世界20ヶ国に50の拠点を展開し、世界的な規模でマーケティング・リサーチ業務を提供しています。今後は、日本におけるNo.1の市場ポジショニングをより強化しつつ、グローバルな事業展開を加速させていくことにより、企業価値を安定的に増大させていきたいと考えています。

（注） オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体、株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2021年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2020年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA） 2021年6月24日付 第46回経営業務実態調査）

こうした背景のもと、現在当社グループが認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

① 変化する事業環境や顧客ニーズへの対応

スマートフォンに代表されるデジタル・モバイル端末の普及などにより、当社グループの顧客企業と消費者との接点（タッチポイント）が増加しており、マーケティング施策を考える上で検討が必要な事項は多様化・複雑化しています。また、消費者のデータプライバシー規制のあり方に脚光があたり、消費者データの取得・加工・提供には、より一層の配慮が求められています。このため、当社の顧客企業は、データの出所やデータの使用許諾の状況を確認しつつ、様々なデータを統合して分析し、マーケティング施策の立案・実行を行う必要性にせまられています。

当社グループは、自社で保有する大規模かつ良質な消費者パネルとの間で、長年に亘り良好な信頼関係を築いており、消費者パネルに対して一定の対価を支払うことで、そのデータの取得、及びそのデータを顧客企業のマーケティング活動のために使用する許諾を得ています。従って、当社の顧客企業は、当社と消費者パネルとのやり取りを通じて蓄積された「意識データ（認知・選好など）」、「行動データ（広告接触履歴・購買動向など）」、「属性データ（性別・年齢・居住地など）」に代表される各種データをマーケティング活動に活用することができ、今後、データプライバシー規制が強化される場合には、その付加価値がますます増大すると考えています。

こうした事業環境や顧客ニーズの変化を踏まえ、当社グループは、「リサーチ会社」から「総合マーケティング支援企業」へと事業モデルを変革することを目指しています。具体的には、a) 当社の保有する様々なデータを、顧客企業のビッグデータと同期させるなど、両者を統合的に扱うことで、顧客のマーケティング活動の質の向上を支援するデジタル・マーケティング事業の展開を加速させること（次項②において詳述）、b) 顧客のマーケティ

ング課題の解決に向けて、リサーチに限らず様々なデータを駆使して適切な方法を示唆するデータ利活用支援事業（データ・コンサルティング）を本格的に展開し事業を拡大すること、c) データに基づくマーケティング施策の実行を可能にするマーケティング施策支援事業（広告等のソリューション提供）を拡充すること、などの取り組みを積極的に推進していく方針です。

② デジタル・マーケティング事業の拡充

当社のデジタル・マーケティング事業では、消費者パネルによるオンライン・サーベイへの回答結果（意識データ）に、その消費者パネルの実行動データ（広告接触履歴などの実行動（非意識）データ）を併せて参照することで、より高度な分析や検証を行うことを可能とするサービスを提供しています。その結果、顧客企業にとって、マーケティング施策の具体的なアクションに繋がる、より付加価値の高い示唆やデータ活用を実現しています。

こうした観点において当社のデジタル・マーケティング事業は、従来、顧客企業の調査費や広告費の一部を用いて実施されていたマーケティング・リサーチの枠組みを超え、一般的に顧客企業においてより大きな予算が投下されている自社のサービスや製品に係る販促費、マーケティング・プロモーション費用等が活用される傾向にあります。このため、当社にとっては従来の規模を大きく超えた収益機会の可能性があり、その将来性は大きいと考えています。

当社グループでは、このような成長の具体化に向けて、最新のテクノロジーの動向や、新たなデバイスの登場、その他技術革新の方向性に幅広く着目し、それらがもたらす顧客ニーズの変化にいち早く対応できるよう、デジタル・マーケティング事業のサービスラインナップの拡充や新サービスの開発、営業力の強化に注力していく方針です。

③ グループ企業間でのシナジーの追求とグローバル・カンパニーとしての企業風土の構築

当社グループは、これまで、オーガニックな成長とM&Aなどによるイン・オーガニックな成長を組み合わせた成長を実現しており、2021年6月期における当社グループの海外売上高比率は合計29%で、その内訳は北米9%、欧州7%、アジア12%でした。

グローバル化を加速する各国の顧客企業への対応力強化のためには、旧所属会社や国などの枠組みを超え、それぞれの拠点が密接に連携し最適なサービスの提供を行うことが必要だと考えています。

そうした体制を整備するために、各拠点・会社間での社員の相互派遣の強化や、当社を中心としたグローバル単位での統括管理体制の強化を行い、グループ全体での企業風土のグローバル化を推進する方針です。また、M&Aを通じて新たにグループに加わった企業とは、それぞれの旧来からの顧客に対して互いのサービスを販売（クロスセル）することで、サービスラインナップを拡充するとともに、顧客との関係強化、ひいては連結全社としての業績向上を追求していく方針です。

④ 更なる成長フェーズに向けた事業基盤の強化

拡大するオンライン・マーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争は年々激化しており、当社の比較優位性を維持するためには、事業基盤の強化を継続する必要があると考えています。

こうした考えのもと、当社グループは継続してマーケティング・営業戦略の強化や業務効率の改善に取り組んできました。具体的には、ビジネスプロセスの見直しを通じた実営業時間の増加、パイプライン管理の強化による潜在案件の見える化、インセンティブ制度の見直しによるセールスのモチベーション向上、案件毎の収益性管理の導入、業務プロセスの一部内製化による外注費の削減、規模の経済を生かしたパネル調達コストの削減交渉推進、ITコストの抜本的見直し等、あらゆる角度から事業基盤の強化に取り組んできました。

今後も売上と利益双方の伸長をバランス良く実現することで、当社の更なる成長に向けた事業基盤の強化を継続していく方針です。

⑤ 人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須だと考えています。営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野におけるサービス展開を推し進めていく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成及び採用が重要です。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、ダイバーシティの推進、人材教育に取り組んでいく方針です。

(5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社37社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは2000年にオンライン・リサーチ專業会社として創業して以来、日本を中心に事業を拡大してきました。その後、2014年4月には当社が非公開化した上で、オンライン・マーケティング・リサーチ專業のオンライン法人MetrixLab Holding B.V.及びそのグループ会社を買収（2014年10月）し、当該買収を契機にグローバル規模でのマーケティング・リサーチ事業の展開を本格的に開始しました。そのため、当社グループは、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本及び韓国事業」セグメントと、「その他の海外事業」セグメントの2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」セグメントは、当社並びに広告代理店との合併事業である株式会社電通マクロミルインサイト及び株式会社H.M.マーケティングリサーチ、韓国事業を営むMacromill Embrain Co.,Ltd.等の子会社で構成され、当社が独自開発した自動インターネット・リサーチ・システム（AIRs：Automatic Internet Research system）を利用することによるオンライン・マーケティング・リサーチ（提供サービスはQuickMill、OrderMill等）、定性調査、データベース提供、デジタル・マーケティング（注1）を主なサービスとして提供しています。

「その他の海外事業」セグメントは、MetrixLab B.V.及びMetrixLab US, Inc.等、日本と韓国と一部のアジアの国を除く地域の子会社群で構成されており、インターネットによる消費者インサイト（注2）ベースのオンライン・マーケティング・リサーチ、定性調査、デジタル・マーケティングを主なサービスとして提供しています。

マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じるものを作るための情報（消費者インサイト）を科学的に集め、分析し、商品企画や販売戦略等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における一般的な市場調査は、郵送・電話・座談会等で消費者の意見を聴取する手法（オフライン・リサーチ）と、インターネットを活用してパネル（注3）と質問・回答のやりとりを行う手法（オンライン・リサーチ）に大別されますが、当社は日本において他社に先駆けてオンライン・リサーチ事業を開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注4）を有しています。

当社グループは、「Build your Data Culture ～ 私たちは、データネイティブな発想でお客様のマーケティング課題を解決し、ビジネスに成功をもたらすData Culture構築の原動力となることを目指します。」というグループビジョンを掲げ、このビジョンの下で特に日本事業においては、顧客企業のリサーチ課題に留まらず、より上流からマーケティング課題全体の解決を支援するため、「総合マーケティング支援企業」へと事業モデルの変革を進めます。今後も、当社が保有する消費者パネルから得られる様々なデータを活用した革新的なサービスを提供し、マーケティングビジネス領域全体にイノベーションを拡げることを目指す方針です。

(注) 1. デジタル・マーケティング

デジタルデータやデジタル施策を使ったマーケティング活動の総称であり、広告のプリテスト、様々なメディア・媒体における広告効果測定、ソーシャルメディア分析等を通じて国内外における顧客企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータを提供することを中心とした事業領域を意味します。

2. インサイト

消費者の行動や思惑、それらの背景にある意識構造を見抜いたことによって得られる「購買意欲の核心」を意味します。

3. パネル

質問票に対する回答者予備群として会員登録されている様々な属性の調査対象者のこと。個々のリサーチの目的に応じ、パネルの中から、年齢、性別、購買履歴、その他から属性別に回答者を抽出し、本調査の対象者として回答を依頼します。当社ではその属性を詳細に把握し、必要に応じてタイムリーに直接コンタクトが可能な1,000万人を超える良質な自社パネルをグローバルに保有しております。

4. No.1の市場シェア

オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体及び株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2021年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2020年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA） 2021年6月24日付 第46回経営業務実態調査）

(6) 主要な営業所 (2021年6月30日現在)

① 当社

本社	東京都港区
新宿オフィス	東京都新宿区
関西支店	大阪府大阪市北区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

株式会社電通マクロミルインサイト	東京都中央区
株式会社H.M.マーケティングリサーチ	東京都中央区
株式会社エムキューブ	東京都港区
株式会社マクロミルケアネット	東京都港区
Macromill Embrain Co., Ltd.	韓国 ソウル
MetrixLab Nederland B.V.	オランダ ロッテルダム
MetrixLab UK Ltd.	イギリス ロンドン
MetrixLab US, Inc.	米国 ニュージャージー州
Precision Sample, LLC	米国 コロラド州
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
明路市場調査(上海)有限公司	中国 上海

(7) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本及び韓国事業	1,869 (139) 名	88名増 (13名増)
その他の海外事業	768 (24) 名	79名増 (4名増)
合 計	2,637 (163) 名	167名増 (17名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,088 (92) 名	59名増 (14名減)	32.7歳	4.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,404
株式会社三菱UFJ銀行	2,740
株式会社東京スター銀行	2,470
株式会社新生銀行	845
株式会社静岡銀行	237
合計	12,698

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 151,435,200株

② 発行済株式の総数 40,380,500株

(注) 発行済株式の総数は新株予約権の行使により60,200株増加しております。

③ 株主数 6,692名

④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,591,300	16.7
Northern Trust Co. (AVFC) Sub a/c USL Non-Treaty	4,579,200	11.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,171,500	10.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,393,971	3.5
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD	1,370,200	3.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,034,287	2.6
SMBC日興証券株式会社	999,100	2.5
志野 文哉	844,300	2.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	792,800	2.0
GOLDMAN SACHS & CO. REG	718,200	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式841,835株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、2021年5月13日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得しました。

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 841,700株

(3) 取得した株式の総額 727,462,100円

(4) 取得期間 2021年5月14日～2021年6月30日

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び執行役の状況 (2021年6月30日現在)

取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	佐々木 徹	—	—
取締役	水 島 淳	指名委員 監査委員	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
取締役	西 直 史	指名委員 報酬委員 監査委員	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ ジャパン・LLC (株)ADKホールディングス 社外取締役、監査等 委員 BEENOS (株) 社外取締役
取締役	西 山 茂	報酬委員 監査委員	早稲田大学大学院 (ビジネススクール) 教授 ユニプレス (株) 社外取締役、監査等委員 丸紅 (株) 社外監査役 (株) 東京エネシス 社外取締役
取締役	内 藤 眞	指名委員 報酬委員	内藤ホールディングス (株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水島淳氏、西山茂氏及び内藤眞氏は、社外取締役であります。また、取締役水島淳氏、西山茂氏及び内藤眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役西直史氏は、2020年9月29日付で報酬委員に、取締役内藤眞氏は同日付で指名委員及び報酬委員に就任いたしました。
3. 監査委員西山茂氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、補助使用人2名を設置しており、当該補助使用人が重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は選定しておりません。

執行役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	佐々木 徹	グローバルCEO
執行役副社長	清 水 将 浩	グローバルCFO
執行役副社長	ウィレム・マティス・エリアス	欧米担当

(注) 代表執行役社長佐々木徹氏は、取締役を兼務しております。

② 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

イ. 就任

2020年9月29日開催の第7期定時株主総会において、佐々木徹氏及び内藤眞氏が取締役に選任され、同日付で就任いたしました。また、同日付で、佐々木徹氏は代表執行役副社長 日本代表から代表執行役社長 グローバルCEOに就任いたしました。

ロ. 退任

2020年9月29日付で、取締役兼代表執行役社長 グローバルCEOスコット・アーンスト氏、取締役入山章栄氏及び取締役ローレンス・ウェバー氏が任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である水島淳氏、西山茂氏及び内藤眞氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲には取締役及び執行役が含まれていますが、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の役員等としての職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

⑥ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

当社は、報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。同委員会は、2名の社外取締役、1名の取締役で構成されており、委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

また、その決定方法の概要は、以下のとおりであります。

(取締役)

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、並びに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、報酬委員会において個人別の報酬額を決定いたします。

(執行役)

執行役の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさを勘案し、他社の報酬水準に関する調査結果等を考慮した上で、報酬委員会において役位別の報酬基準額を決定いたします。報酬基準額は、「基本報酬」並びに「業績連動報酬」で構成され、報酬委員会において役位別にその比率を設定いたします。基本報酬は定額とし、業績連動報酬は個人別の財務目標の達成率やミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき報酬委員会において毎期決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	32 (26)	32 (26)	— (—)	— (—)	6 (5)
執行役	105	75	29	—	3
合 計 (うち社外役員)	138 (26)	108 (26)	29 (—)	— (—)	9 (5)

- (注) 1. 上記の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
2. 上記には、2020年9月29日付で任期満了により退任した取締役3名(うち社外取締役2名)及び執行役1名を含んでおります。
3. 当事業年度に当社役員に就任してございました取締役8名及び執行役4名(なお、期末現在の人員は取締役5名、執行役3名です。)のうち執行役1名については無報酬であり、上記の表の員数には含まれておりません。
4. 取締役と執行役を兼務する役員の報酬等の額は、執行役としての報酬等の額に含めて記載しております。
5. 執行役の報酬等の額には執行役3名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額29百万円が含まれております。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

執行役に支給する業績連動報酬は、報酬内容の決定方針に基づき、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能するように、業績評価に係る指標として当社グループにおける売上収益及びEBITDAを選定しており、具体的には以下の方法により支給総額を決定しています。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= \text{(a) 各執行役における目標基準額の総額} \\ &\times \text{(b) } \{ \text{(当期の当社グループにおける売上収益目標に対する達成率に応じた係数} \times 40\%) \\ &+ \text{(当期の当社グループにおけるEBITDA目標に対する達成率に応じた係数} \times 60\%) \} \end{aligned}$$

(a) について

(a) は、各執行役が担当する職務の内容、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさ、他社の報酬水準に関する調査結果等を勘案した上で、各執行役の就任時に報酬委員会が決定したそれぞれの目標基準額から総額を算出します。

(b) について

(b) は、当期の連結業績予想に定める連結ベースの通期売上収益及びEBITDAに対して、その達成率が100%である場合を1.0とした0から1.8までの達成度合に応じた係数を定めており、それぞれの実績に基づく係数に、売上収益に対しては40%を、EBITDAに対しては60%の評価ウェイトを乗じた上でこれらを加算する方法により算出します。

個人の支給額については、担当する職務におけるミッション達成度、経営における取り組み状況、特別な寄与等を総合的に勘案した個人評価をもとに、全執行役における支給額の合計が上記の支給総額を超えない範囲で、報酬委員会が決定します。

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	2021年6月期 目標値 (連結)	2021年6月期 実績値 (連結)
売上収益	40%	40,000百万円	43,175百万円
EBITDA	60%	6,500百万円	8,680百万円

(注) 2021年6月期の目標値は、2020年8月31日公表の「2020年6月期 決算短信 (連結)」に開示した「2021年6月期の連結業績予想」に記載の数値であり、2021年6月期の実績値は、2021年8月12日公表の「2021年6月期 決算短信 (連結)」に開示した「2021年6月期の連結業績」に記載の数値です。

2021年6月期における各評価指標の達成度合に応じた係数については、売上収益は0.41、EBITDAは0.68としております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況及び兼職先との関係等
取締役	水 島 淳	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	西 山 茂	早稲田大学大学院（ビジネススクール）教授、ユニプレス（株）社外取締役及び監査等委員、丸紅（株）社外監査役、（株）東京エネシス社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	内 藤 眞	内藤ホールディングス（株）代表取締役社長であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	水 島 淳	当事業年度に開催された取締役会12回、指名委員会5回、監査委員会14回及び指名委員会と報酬委員会の合同会1回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、所属する各委員会において、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。
取締役	西 山 茂	当事業年度に開催された取締役会12回、監査委員会14回、報酬委員会7回及び指名委員会と報酬委員会の合同会1回の全てに出席いたしました。公認会計士、早稲田大学大学院の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、助言・提言を行っております。
取締役	内 藤 眞	2020年9月29日付の取締役、指名委員及び報酬委員への就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、指名委員会4回、報酬委員会6回及び指名委員会と報酬委員会の合同会1回の全てに出席いたしました。グローバル企業での豊富なマネジメント経験に基づいて、当社の経営全般について有益な、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。
- イ. 当社の執行役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ウ. 当社の監査委員は、法令に定められた権限を行使するとともに当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役(外国法上取締役に相当する者を含む。以下同様。)及び使用人の職務を監査しております。
- エ. 当社グループの役員及び使用人の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定めております。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進しております。全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス推進体制を整備、コンプライアンス最高責任者を代表執行役とし、法務・総務部門長を会長とするコンプライアンス推進会を設置しております。コンプライアンス推進会では、コンプライアンスに関する方針・施策の検討と推進、コンプライアンス体制の推進と改善、企業理念・企業行動基準の周知徹底と遵守の総括管理を行っております。
- オ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定めております。
- カ. 当社の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、当社グループにおける会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行っております。代表執行役は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門又は子会社に改善を勧告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施しております。

② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 情報の保存・管理

各委員会議事録等の法定文書のほか、執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書(電磁的記録を含む。以下同様。)を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

イ. 情報の閲覧

執行役は、上記文書等について監査委員会からの要求があった場合には速やかに提出しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 法務・総務部門及び内部監査室を設置し、当社グループの法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行っております。

イ. 当社の取締役会、執行役会、経営会議その他の重要な会議にて、執行役、執行役員、当社子会社の取締役、その他の業務執行責任者から、当社グループの業務執行に関わる報告を定期的に行っております。

ウ. 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングしております。

エ. プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持しております。

オ. 不測の事態が発生した場合には、当社の執行役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたります。

カ. 当社グループに著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、緊急対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・パネルその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定めております。

④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に執行役又は執行役会に権限の委譲を行い、執行役又は執行役会が付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な業務の執行が行われる体制を構築しております。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社グループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限及び予め設定された経営計画に基づき当社グループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。また、当社グループにとって重要な案件が当社子会社各社から当社に上程され、適切な機関によって意思決定

されることを確保するため、当社は、当社子会社各社をして、必要事項を定めた職務権限規程を制定させるとともに、その内容を各社の使用人に対して周知徹底させております。

イ. 当社及び当社子会社各社の人事制度に、目標達成に向けて使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

ウ. 当社の各種社内会議体制の整備

a. 取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行うとともに、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受け、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

b. 執行役会

執行役会は、会社法第416条第4項に基づき、取締役会の決議によって、執行役に委任された業務執行の決定のうち、職務権限規程により執行役会決議事項とされた事項について決議を行っております。執行役会は、原則毎週1回開催される定時執行役会の他、必要に応じて臨時執行役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

c. 経営会議

執行役、執行役員からなる経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、協議を行っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社の執行役、執行役員又はマネジャー職に相当する職位以上の者を当社子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督しております。

イ. 当社において原則毎週開催される定時執行役会又は経営会議において、適時、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、当該子会社の取締役又は担当執行役若しくは担当執行役員から報告を行っております。

ウ. 当社子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制及び当該子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築しております。

エ. 法務・総務部門、人事部門及び財務経理部門は子会社等管理規程に基づき、当社子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討しております。

オ. 内部監査室は、当社子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施しております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の指名により、職務を補助する使用人を設置しております。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人を置く場合には、その独立性を確保するため使用人の人事考課及び異動に関しては、監査委員会の意見をもとにこれを行います。

⑧ 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、並びに当社子会社各社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人(以下、総称して「取締役等」といいます。)は、監査委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。また、取締役等は、監査委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を与える事項、当社子会社各社の役員及び使用人から内部通報制度等により報告を受けた重要事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告いたします。報告の方法については、監査委員会が決定する方法によります。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、法令、倫理、行動規範に対する違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に基づいて内部通報制度を設置・運用しており、かかる制度に基づき通報を行った役員及び従業員を公正かつ丁寧に取り扱い、通報者に対する一切の報復措置を許容せず、当該通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めます。

⑩ 当社の監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動に係る費用計画を作成し、当社は、かかる費用計画に従って発生した費用を負担いたします。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する弁護士その他の外部専門家の費用も含まれます。

⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査委員会又は監査委員は、必要に応じて随時、当社グループの取締役、執行役又は使用人から報告を受けます。
- イ. 監査委員会又は監査委員は、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、必要に応じて当社グループの取締役、執行役又は使用人からその説明を求めます。
- ウ. 監査委員会又は監査委員は、当社グループの会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。
- エ. 監査委員会又は監査委員が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備いたします。
- オ. 監査委員は、原則毎月1回、監査委員会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役、監査役(外国法上監査役に相当する者を含む。)又は内部監査室と意見を交換いたします。
- カ. 当社の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行います。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ア. 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応しております。
- イ. 反社会的勢力に対する対応部門を法務・総務部門に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任しております。
- ウ. 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会などに定期的に参加し、所轄警察署や関連団体などから適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行っております。
- エ. 有事の際には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役に対して、コーポレートガバナンスに関する研修を実施しております。また、執行役及び使用人に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
- イ. 監査委員会の職務を補助するものとして設置された補助使用人が重要な会議への出席、重要な決裁書類のレビュー、担当者へのヒアリング等の情報収集を行い、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、それぞれ毎月開催される監査委員会において報告しております。
- ウ. 内部通報運用規程に基づいて、内部通報窓口を設置するとともに、役員及び使用人に対して周知を行い、法令等に違反する事実の早期発見に努めております。

② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書(電磁的記録も含む。)を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 内部監査室が策定した内部監査計画に基づいて当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員会に報告し、協議を行っております。
- イ. 個人情報保護マネジメントシステムの維持、改善を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定めに従い、適切な情報の管理に努めております。

④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程及び職務権限規程を定め、執行役の権限及び責任を明確化し、執行役の職務の効率化を図っております。また、子会社において職務権限規程を定め、当社の承認及び報告を要する事項を明確にし、子会社の取締役の職務執行の効率化を図っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 定例の取締役会、執行役会又は経営会議において、適宜、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況について、当該子会社の取締役又は担当執行役等から報告を行っております。
- イ. 子会社において定める職務権限規程において当社の承認事項とされている事項については、当社において適正性を確認し、承認を行っております。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人2名を設置し、必要な情報の収集に努めるとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しています。一方で、将来の成長投資に必要なとなる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切だと考えています。すなわち、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えています。

従って当社は、長期的に20-30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記の考え方に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針とします。

また、自己株式の取得についても、事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案しながら、利益還元策の一環として機動的な実施を検討していくことを引き続き基本方針とします。

なお当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、機動的な配当及び自己株式の取得の実施が可能です。

これらの方針に従って、当期（2021年6月期）の配当については、1株当たり13円とし、次期（2022年6月期）の配当については、1株当たり16円を予定しています。なお、次期の配当より、中間配当と期末配当の2回に分けた配当支払を行う予定です。また、次期の配当予想額（1株当たり16円）に基づく連結配当性向は、これまで当社が長期目標として掲げてきた20-30%の範囲内に達する見込みです。

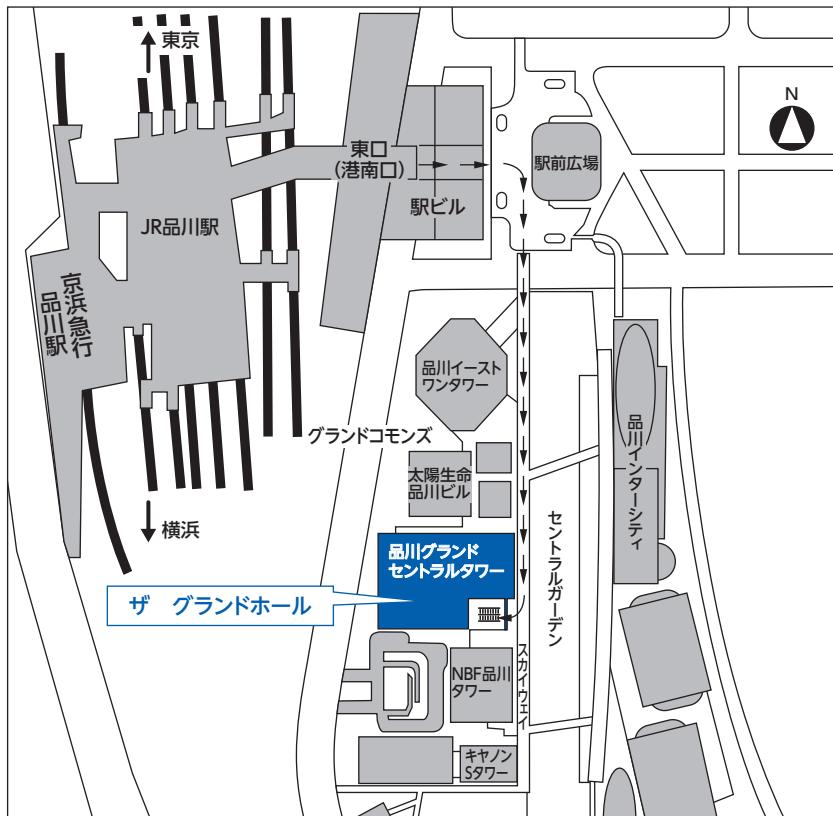
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場 品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール
東京都港区港南二丁目16番4号

交通 J 京浜急行 R | A B [品川駅] 港南口より徒歩約3分
[品川駅] より徒歩約8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮ください。

※当日の体調・健康状態によらず、本年はご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。